

所得税の予定納税（第1期分）の納付をお忘れなく！

予定納税とは、前年分の所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に、原則としてその3分の1相当額をそれぞれ7月（第1期分）と11月（第2期分）に納めることになっています。

納付額は、6月中旬に税務署から予定納税が必要な方に「予定納税額の通知書」が送付されています。

この通知書に記載された金額が第1期分の納税額です。

■予定納税の減額申請

廃業や業況不振、災害等の理由により平成24年6月30日の現況で、平成24年分の「申告納税見積額（年間所得や所得控除等を見積もって計算した税額）」が、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合は、予定納税の減額を申請することができます。

第1期分の予定納税の減額申請をする場合は、平成24年7月17日（火）までに、「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。

■予定納税額の納付

振替納税を利用している方は、納期限（平成24年7月31日）に指定の口座から自動的に納付されますので、残高をご確認ください。

その他の方は、納期限までに金融機関または税務署の窓口で納付してください。第1期分の納付税額が30万円以下の場合は、送付された納付書を利用してコンビニエンスストアで納付することができます。

また、インターネットを利用して電子納税も可能です。

◎問い合わせ先

留萌税務署 ☎ 42-0661

海上保安大学校・学校学生採用試験について

海上保安庁では、平成25年4月の海上保安大学校・海上保安学校学生の採用試験を行います。

申込書受付期間等の詳細については、下記までお問い合わせください。

■受験資格

①平成24年4月1日において、大学校学生は高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年、学校学生は同基準日から5年を経過していない者。

②平成25年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者。

③人事院が①または②に掲げる者と同等の資格があると認める者。

■試験日（第1次試験）

○海上保安学校 平成24年9月30日（日）

○海上保安大学校

平成24年11月3日（土）・11月4日（日）

■試験種目（第1次試験）

○海上保安学校

◇船舶運航システム課程

教養試験（多岐選択式）及び作文試験

◇航空課程・情報システム課程及び海洋科学課程

教養試験及び学科試験（両試験とも多岐選択式）

○海上保安大学校

教養試験（多岐選択式）及び学科試験（多岐選択式・記述式）

■第1次試験地（北海道内）

札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市

◎問い合わせ先

留萌海上保安部管理課

☎ 42-0656

GO! GO! サマー!

GO! GO! 500,000,000!

サマージャンボ

同時
発売

2000万サマー

1等・前後賞合わせて5億円（1等 4億円、前後賞 各5千万円）

1等 2千万円×450本

2012年市町村振興宝くじ

7月9日（月）発売

発売期間 7月9日（月）～7月27日（金）
抽せん日 8月7日（火）



この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

財団法人全国市町村振興協会